

令和2年5月1日

保護者の皆様

大熊町立大熊中学校長 新井田 克生

臨時休業の延長について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校教育活動に対するご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝を申し上げます。

さて、大熊町教育委員会教育長からの通知（別紙）のとおり、下記の内容で臨時休業を延長することとなりました。急なお知らせとなりますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 1 休業期間 令和2年5月7日(木)から当面の間
- 2 理由 新型コロナウイルスの感染拡大を抑制し、生徒の健康、安全に及ぼす影響を最小とするため。
- 3 登校日 **令和2年5月8日(金)**

- (1) 通常通りの登校となります。(下校時刻 11時40分)
※タクシーによる送迎があります。
- (2) 家庭学習の進め方、ハングアウト授業について確認をします。
- (3) 持ち物 筆記用具 各教科からの課題

4 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、臨時休業の期間は以下の点に留意して生活してください。
 - ① 「生活の維持に必要な場合」を除く外出は、自粛するようお願いいたします。
 - ② 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の予防を確実に行ってください。
 - ③ 学習内容や生活について疑問に思うこと、不安に思うことなどがあれば、いつでもハングアウトで連絡をください。
- (2) 事態の進行や新たな科学的見知に基づき、状況等に変化が生じた場合は、臨時休業期間の延長や対応の変更が必要となることがあります。
- (3) ご不明な点がございましたら、担任や学校までご連絡をお願いいたします。なお、

学校からの連絡につきましては、電話、はなまるメール、家庭訪問等により確実に保護者の皆様へお知らせいたします。

(事務担当 大熊中学校 教頭 笹川 英俊 電話 23-7214)